

産廃運搬の違反車ゼロ

亀山 国道1号で抜き打ち検査

県などは三十一日、亀山市関町の国道1号で、産業

廃棄物の運搬車両を抜き打ちで検査した。県職員らが十七台のトラックなどを調べたが、廃棄物処理法などに違反している車両はなかった。

全国ごみ不法投棄監視ウイーク（五月三十日―六月五日）に合わせた取り組み。国道1号を通じて県内との往来が盛んな滋賀県と合同で実施し、約四十人が

参加した。不正軽油を使用していないかも調べた。



この日、亀山署員が国道を通行中のトラックに停止を求め、検問所に誘導。県職員らが運搬廃棄物の運搬車両を検査する県職員ら（県提供）

手に対し、廃棄物の種類や搬送経路を記した管理票の提出を求めたり、車体への表示などを確認したりした。

県廃棄物監視指導課の山名通之課長は「検査した車両に違法な点はなかったが、厳しく取り締まる姿勢を見せることで不適切な運搬の抑止につながる。引き続き不正の根絶に向けて取り組む」としている。